

『醒睡笑』に関する一考察

—— 作品中の韻文から ——

西 浦 和 稔

一、はじめに

『醒睡笑』は元和九年（一六三三年）に安樂庵策伝の手によって成立した仮名草子作品である。千余りの話が四十
二の項目に分類されており、項目の一つ一つに何らかの編集基準があると考えられている⁽¹⁾。これらの項目は作者で
ある策伝が様々な要素を持つて編集しているのであろうが、策伝の編集の精度には問題があることが以前から指摘さ
れている⁽²⁾。精度の問題は残っているが本稿では精度の問題は触れずに編集の要素についての考察に取り組みたい。

項目を編集する要素としては、項目名そのものや収録話の内容などが考えられる。つまり四十二項目あるためその
項目の数だけ要素があると推測される。本稿では一つ一つ個別の項目には焦点を絞らず、作品中に見られる「韻文」
を要素のひとつと仮定して考察を進めていく。なお、ここで「韻文」としたのは、五七調、七五調で分けて記されて
いる箇所を指して用いている。本来は「韻をふんでいる文」というのが正確な定義であろうが、本稿ではそれを「韻
文」という語で略して用いていることをおこわりしたい。

韻文という語が広い意味を持っているのは周知の事実であるが、『醒睡笑』の本文中では様々な種類の韻文が確認

される。一部を記すと、歌（和歌）・狂歌・連歌・俳諧・発句などである。それ以外にも種類の示されていないものや、特殊な形式なども確認される。このように韻文だけでも様々な種類があるため、その種類が編集の一つの要素として用いられている可能性もある。韻文が編集の要素である可能性を探りつつ、ほかの役割を負っている可能性も意識しながら作品の全体像の中で韻文がどのようにして用いられているかを見る。

二、各項目の韻文を含む話の数からの考察

『醒睡笑』本文中の韻文は、少なさが際立って目を引くような印象を与えるものではない。個人的な印象としては韻文までも含めて本文であるような一体感が感じられる。

その韻文の数を具体的に示すと『醒睡笑』全一〇二三話⁽³⁾の中に韻文が含まれる話は三三三話ある⁽⁴⁾。それぞれの項目ごとにその数に偏りがあるかを調査した結果を以下に記す。

以下の調査は「項目名」、その項目が全何話か、項目の中で韻文が含まれる話数、含有率は項目の中でどれほどの割合で韻文が含まれる話が存在するかのパーセンテージを小数点第二位以下を四捨五入して表示している。行を改めてその項目において韻文が含まれる話が第何話であるかを示している。なお、本文、話の番号は『新本大系・第二巻』⁽⁵⁾に拠っている。

《巻之一》

「謂被謂物之由来」全四十三話中十話

含有率 一三三・三%

（詳細）五話・十話・十三話・十六話・二十一話・二十七話・二十八話・三十話・三十二話・三十四話

「落書」全四十四話中四十四話（全話）

含有率 一〇〇%

「ふはとのる」全十話中二話

含有率 二〇%

（詳細）四話・八話

「鈍副子」全二十八話中七話

含有率 二五%

（詳細）三話・六話・十三話・十五話・十六話・二〇話・二十七話

「無智之僧」全七話中二話

含有率 二八・六%

（詳細）一話・三話

「祝過るもゐな物」全二十三話中六話

含有率 二六・一%

（詳細）二話・三話・四話・七話・十話・十七話

《卷之二》

「名つけ親方」全二十話中二話

含有率 一〇%

（詳細）八話・十四話

「貴人之行跡」全十二話中五話

含有率 四一・七%

（詳細）二話・四話・五話・七話・十一話

「腔」全三十八話中六話

含有率 一五・八%

（詳細）一話・三話・四話・七話・十三話・十八話

「吝太郎」全二十話中四話

含有率 二〇%

（詳細）二話・三話・十四話・十六話

「賢たて」全十五話中三話

含有率 二〇%

《卷之三》

「文字知顔」全十九話中三話

含有率 一五・八%

(詳細) 九話・十三話・十六話

「不文字」全四十四話中七話

含有率 一五・九%

(詳細) 七話・九話・十三話・十四話・二十四話・二十八話・三十五話

「文之品々」全十話中一話

含有率 一〇%

(詳細) 六話

「自墮落」全二十三話中二話

含有率 八・七%

(詳細) 一話・十九話

「清僧」全九話中四話

含有率 四四・四%

(詳細) 二話・三話・五話・九話

《卷之四》

「聞た批判」全二十七話中七話

含有率 二五・九%

(詳細) 二話・四話・五話・十七話・二〇話・二十一話・二十二話

「いやな批判」全十五話中なし

「そでない合点」全四十七話中十二話

含有率 二五・五%

(詳細) 一話・五話・十一話・十二話・十九話・二十一話・二十三話・二十八話・三十一話・三十四話・三十七話

・三十九話

「唯有」全二十八話中十四話

含有率 五〇%

(詳細) 三話・四話・七話・十話・十二話・十三話・十六話・十七話・十八話・二十二話・二十四話・二十七話
《卷之五》

「嫉心」全四十二話中三十六話

含有率 八五・七%

(詳細) 一話〜五話・七話〜十二話・十四話〜十六話・十八話〜二〇話・二十三話〜三十一話・三十三話〜四十二話
(六話・十三話・十七話・二十一話・二十二話・三十二話以外すべて)

「上戸」全二十五話中四話

含有率 一六%

(詳細) 一話・六話・十九話・二十話

「人はそだち」全四十話中十三話

含有率 三二・五%

(詳細) 二話・四話・十話・十二話・十五話・十八話・二十話・二十三話・二十五話・二十六話・三十話・三十五話・三十九話

《卷之六》

「児の噂」全五十二話中二十話

含有率 三八・五%

(詳細) 四話・七話・九話・十三話〜十六話・十八話・十九話・二十一話・二十二話・二十七話・二十八話・二十九話・三十六話・三十七話・三十八話・四十六話・四十七話・五十一話

「若道不知」全七話中四話

含有率 五七・一%

(詳細) 一話・二話・四話・六話

「恋のみち」全十話中四話

含有率 四〇%

(詳細) 四話・七話・八話・九話

「愷気」全六話中二話

含有率 三三・三%

(詳細) 五話・六話

「詮ない秘密」全八話中一話

(詳細) 三話

「推はちがふた」全三十六話中十三話

(詳細) 三話・四話・六話・八話・十一話・十四話・十九話・二十二話・二十三話・二十四話・二十七話・二十九

話・三十一話

「うそつき」全十四話中五話

《卷之七》

「思の色を外にいふ」全十九話中六話

(詳細) 三話・八話・九話・十五話・十六話・十七話

「いひ損はなおらぬ」前十三話中四話

(詳細) 四話・五話・七話・十三話

「似合たのぞみ」全十二話中六話

(詳細) 一話・三話・六話・十一話

「廃忘」全十五話中三話

(詳細) 三話・七話・十四話

「謡」全四十九話中五話

(詳細) 十一話・二十一話・二十六話・三十一話・四十九話

「舞」全二十二話中一話

含有率 一二・五%

含有率 三六・一%

含有率 三五・七%

含有率 三一・六%

含有率 三〇・八%

含有率 五〇%

含有率 二〇%

含有率 一〇・二%

含有率 四・五%

(詳細) 十二話

《卷之八》

〔頓作〕全七十八話中三十七話

含有率 四七・四%

(詳細) 五話・七話・九話・十二話・十四話・十七話・二十二話・二十三話・二十五話・二十八話・三十一話・三十五話・三十七話・四十一話・四十三話・四十八話・五十話・五十一話・五十三話・五十四話・五十五話・五十七話・五十八話・六十話・六十二話・六十五話・六十六話・六十九話・七十二話・七十八話

〔平家〕全五話中一話

含有率 二〇%

(詳細) 一話

〔かすり〕全三十二話中六話

含有率 一八・八%

(詳細) 十三話・十五話・十七話・二十一話・二十六話・二十七話

〔しゆく〕全二十話中八話

含有率 四〇%

(詳細) 四話・十話・十二話・十三話・十五話・十七話・十八話・十九話

〔茶の湯〕全十九話中九話

含有率 四七・四%

(詳細) 一話・五話・十六話・十九話

〔祝済た〕全十七話中四話

含有率 二三・五%

(詳細) 一話・七話・十三話・十四話

〔醒睡笑〕全千二十三話中三百三十三話

含有率 三三・六%

このように、全項目において韻文が含まれる割合を明らかにすることで幾つかの事実が浮き上がってくる。一つと

して編集における項目が分量で分けられているという数量的分類論^⑥は成立しないであろうことが確認される。含有率は分母が小さければ大きくなるのですべての項目の韻文含有率を同じように扱うわけにはいかないが、その含有率が目を引く項目がある。それは過半数以上に韻文が含まれる「唯有」とすべての話に韻文が含まれる「落書」である。ここで「落書」の項目について少し考えてみる。

言葉としては、「落書」と「落首」という二つが存在するのであるが、『邦訳日葡辞書』^⑦には次のように記されている。

「落書」（傍線は論者が付したものである）

カキヲトス。ある人を批判するためにはり出された落首などの文書

「落書」が「落首」を含むという意であるが、では落首とはどのような意であるか。『増補語林倭訓栞』^⑧には、以下のよう^⑨に記されている。

「落首」（傍線は論者が付したものである）

落書の音転也といへり。後三年軍記に略頌と書るは狂歌などにいふ是也

これらの語彙からは「落書」の項目に韻文が含まれているのは必要条件に近いといえる。だが一方で鈴木棠三氏は『倭訓栞』の記述を否定し私見として、「落書をわざともじって落首として、狂歌体なる特徴を強調した造語だと思^⑨う」と述べている。各辞書の記述からも、鈴木氏の指摘からも「落書」の項目名が編集の要素となっているのである

うことが推察される。だが、この項目に「落書」の特徴の一つである批判の匿名性が守られていない話が存在する。なぜか韻文の詠み手が記されているのである。

『醒睡笑』巻之一「落書」十八話

山崎にて、上の殿へ下の殿の日記箱を取てをき、なにとこへともわたさず。後にはいさかひになる。宗鑑、

しもの殿はつをはなつておこひあれ

かみなるはこの下らぬはなし

宗鑑は連歌などに親しんだ山崎宗鑑と考えられる。同様に、三十三話・四十話で雄長老が、三十四話で由己こと大村由己の名が確認される。もう一例、限定は難しいが三十七話で前の山科殿という人物が韻文を詠んだことが示されている。この、「落書」本来の趣旨から外れる記名がなぜあるのかの問題は稿を改めて「落書」について述べるときに考察したい。また、「唯有」についても、何らかの項目に対するアプローチとなるであろうが本稿では触れない。

このような数量的な整理からは「落書」の項目における編集条件が明らかになり、「落書」のなかでは、韻文に付されている作者名によって特殊が生まれていることが窺える。次章では韻文の形式から考察を加えていく。

三、韻文の形式と項目編集

『醒睡笑』の全体の約三分の一の話に韻文が含まれていることは既に見たとおりであるが、本文中に確認される韻文にはその種類が示されているものと示されていないものがある。また、韻文の作者についても明記されているケー

ス、本文中の情報から推定できる場合、作者がわかるものの普通名詞であり個人を特定できないケース、仮託で詠まれているものなど多岐にわたる。

まずは、韻文の形式から考えてみたい。作中に示されている形式は関山和夫氏の指摘では、「和歌、狂歌、狂句等」となっているが⁽¹⁰⁾、もう少し細かく見ると和歌・狂歌・連歌・発句・俳諧などがあげられる。そのほかには一句、前句、脇句、付句、一首などという語が用いられているがこれらは和歌、連句、連歌のそれぞれに属するものとして考えられよう。また、これらとは別に韻文の種類は明確ではないものの題に対して詠む題詠、言葉、手紙、他人の韻文に対して詠まれる返歌が確認される。

『醒睡笑』卷之四「唯有」二十七話（傍線は論者が付したものである）

夢窓国師住吉参詣の時、

来てみれば爰も火宅の内なるを

何すみよしと神はいふらん

明神の返哥、

松風の声の内なるかくれ家は

むかしも今もすみよかりけり

ここでは作者と返歌であることがわかるが、一つ目の韻文の種類は不明である。種類の判明している韻文と『醒睡笑』との関わりについては先行研究で指摘されているものがある。当時の狂歌との関係については西島孜哉氏の指摘が見られる。

西島孜哉氏『近世上方狂歌の研究』⁽¹⁾

室町時代から江戸時代初期にかけて狂歌を嗜んだ人々としては、『醒睡笑』などの笑話集に伝えられる宗祇・宗長のような連歌師、大村由己のような御伽衆などがあげられる。へ中略この作者達は当時の社会の上層を形成する人々であったことがわかる。なかには、烏丸光広・豊臣秀吉・木下長嘯子・松永貞徳・雄長老などの著名な人々をみることが出来る。へ中略どの一人を取りあげても、狂歌を生業とする狂歌師はいない。これらの人々はそれぞれその道その道で名のある人々であった。いわば狂歌は余技としての遊びに過ぎないものであった。

すなわち狂歌はまだ体系が確立されておらず、正式の形で詠まれることはなかったようである。つまり、記名や記録はされずにその場だけでの楽しみであったと考えられる。その『醒睡笑』の楽しみに関しては策伝の自序に編集の基準として以下のように記されている。

『醒睡笑』序（傍線は論者が付したものである）

ころはいつ、元和九癸亥の稔、天下泰平人民豊楽の折から、策伝某小僧の時より、耳にふれておもしろくおかしかりつる事を、反故の端にとめ置たり。是年七十にて、誓願寺乾のすみに隠居し、安楽庵といふ。柴の扉の明暮、心をやすむるひま々、こしかたしるせし筆の跡をみれば、をのつから睡をさましてわらふ。さるまゝにや、是を醒睡笑と名付、かたはらいたき草紙を八巻となして残すのみ。

もし、この序にあるように策伝が手当たり次第に面白いと感じたものを集めているならば、作者の明確になってい

ない狂歌の中には当時の文化人の作品が存在するかもしれない。

詠み人が記されている部分に関しては精確に伝聞した可能性と、書物に拠った可能性が考えられよう。一方無記名の作者の情報が足りないと考えられるが、もうひとつとして策伝自身の作品である可能性もある。自分の韻文を自分の作品に収める場合にはあえて自身の署名はなくとも問題は起きないであろう。ここまで狂歌とそこから派生して自作について触れてきたが、続いては連歌についてみることにする。

連歌が堂上、地下の間を問わず盛んであった時代であったことはよく知られるとおりである。『醒睡笑』においても多くの連歌、ならびに連歌とおぼしき韻文が含まれている。その、『醒睡笑』と連歌・狂歌など韻文の關係について、鈴木氏が以下のように指摘されている²⁰。

鈴木棠三氏「連歌と笑話」

和歌や狂歌、連歌による滑稽が、笑いの文学の主流的存在であった。和歌の場合は、杵冠とか折句のような遊戯的なものがある一方、即席に詠まれた機智的なものがある。狂歌の場合なら、詞とともに掌編の機知譚、すなわち狂歌話をなすわけである。

俳諧連歌の場合は、前句と付句の二句のハーモニーによる笑いといえるであろう。前句・付句を合わせると、そっくりそのまま一首の狂歌になる場合もあるが、前句に対して、付句でどんでん返的な滑稽を詠むのも、俳諧連歌の有力な手法である。

連歌師は、幽玄なる連歌を案ずる一方で、つねに笑の要素に留意し囊中にたくわえることを怠らなかつた。

連歌師たちも「笑い」を活動の一環に入れていたことが窺える。鈴木氏の指摘にあるように、前句と付句を合わせ

ると狂歌のように見えてしまうケースが存在する。本文に種類が記されている場合は判別可能であるが、ない場合は判別の手立てがあまりない。だが、どちらであつても策伝の「笑い」という根本の思想にかなつていればよいのである。つまり韻文は「笑い」という策伝の思想の手段として利用されているのであり、韻文単独での受容については問題としていないといえる。特に前句と付け句に関しては、付け句において「笑い」の形式のひとつと考えられる反復によるより強い笑いを生み出す効果も認められるであろうし、付け句で前句からは予想もしない事柄を示すことによるギャップによる強い笑いを生み出す可能性も容易に想像できる。

すべての韻文に該当するとはいへないが、韻文は「笑い」を生み出す、もしくは強調するひとつの手段となっているようである。その一方先に見た「落書」のように必要条件となつている場合もある。ところが、既に挙げたような種類の韻文以外にも『醒睡笑』には特殊な韻文が含まれている。それらの韻文をどのように扱うべきかを、次章で考えてみることにする。

四、特殊な形式の韻文の存在

『醒睡笑』の韻文として連歌、狂歌については少し詳細に触れたが、特殊な形式が存在する。特殊な形式であれば独立して項目を形成することも可能なはずである。では、その特殊な形式の韻文がどのようなものであるかの一例を以下に示す。

『醒睡笑』卷之五「人はそだち」十五話

住吉ときく松原に　ときは文月七夕や　あふせうれしき宮参　をのつからなる手向草　そめかたびらの

いめこがれ　花やかなりし少人たち　やすらふかげも物ふかく　しるもしらぬも浦の浪　心をよせてた
ちきけは　あなあさましやくちなはを　一つ見つけていひけるやう　うなぎにしたらば五十せう　かま
ほこならば大板か　五枚あらふとほどをさした

このような形式で書かれる韻文は他に卷之六「児の噂」二十七話、「若道不知」二話、卷之七「似合たのぞみ」五話、「謡」三十一話の全部で五つとなる。いずれも五音、七音を構成の基本としており、韻文のみで一話が形成されている。連歌、連句のようにも理解することが可能ではあるが、『醒睡笑』で連歌体や狂歌体などが本文と明確に分けられていることからすれば疑問が残る。これらの韻文はそれぞれの収められている項目の編集条件に合致しているのかもしれないが、『醒睡笑』は狂歌といえど韻文単独で一話を構成していない作品である。これらの五つの話は韻文の立場からも、地の文としても特殊な存在である。

特殊な形式であれば、その特殊性によって一つの項目を定義づけることもできるはずである。事実「落書」の項目は落首など狂歌を必要条件としているのである。だが、策伝はこの特殊な形式をもってひとつの項目を立ててはいない。特別意識することなく普通の話として扱っているところに、編集における意図が見えるのではないか。すなわち策伝にとっては作品を編集するにおいてこの形式の韻文は項目の要素とはなっていない。つまり韻文の形式は『醒睡笑』の編集においては重視されていないこととなる。

五、韻文が示すもの

『醒睡笑』に収められている韻文の中には作者が記されているものがあることは既に見たとおりである。また韻文

の出典については鈴木氏の調査^③ですべてではないが明らかになっている。韻文の情報源として鈴木氏は複数の出典を示されているのであるが、比較すると字句の微細な部分が異なっていることがわかる。それは「てにをは」や漢字の用字にとどまらないのである。その変更の理由として幾つかのことが考えられる。

- ① 策伝自身の感性による変更
 - ② 策伝が他人から聞いた話そのものが変わっていた
 - ③ 策伝が聞いた話を書き留める際に変わった
 - ④ 策伝が資料として用いた資料が原典に忠実でなかった
- すべてを立証することは難しいが、①の変更を例を示して考えていく。

『醒睡笑』卷之六「児の噂」七話（傍線は論者が付したものである）

八月十五夜の月にむかひ、坊主あまたあつまり、児もまはり詠みけるに、大児、あれほどの餅をか、へて、そろ／＼くは、おもしろからふのとさ、やきける時、小児、されは、大さはあれほどでもよひが、あつさをしらぬと。

月を題にて、雄長老、

円かりしなりもかくるや天人の 夜毎にかふるもち月のはて

『雄長老狂歌百首』（傍線は論者が付したものである）

月 天人の餅かふると、本説いか、

まるかりしなりもかくるや天人の夜ことにかふる餅月のくはし

『醒睡笑』卷之七「謡」十一話（傍線は論者が付したものである）

杜若の謡に、三河の国に着にけりとあるは、作りそこなひやといふて、わらふ者あり。何といふがよいぞ。にかハの国につけにけりか本であるそと。雄長老、

水でとくにかはのあやめ杜若

にたりやにたとにためきそする

『雄長老狂歌百首』（傍線は論者が付したものである）

杜若 心詞をよくねられたるにや

水でとくにかはのあやめかきつはた にたりやにたりとにためきにけり

ここで示した例は作者が明確になっているものである。雄長老の作品は『醒睡笑』に多くとられており策伝自身も交流があつた同時代の人であるが、その親交ある人物の歌を改変して作品の形で公開するといふのはいかなる理由があつてのことであろうか。二例だけの特殊な例ではなく多く見られる改変である。「兎の噂」の話を見ると改変前の雄長老の作品がより話の内容をより引き立たせるものといふことができる。兎の日常的に腹をすかせている状況では望月が「菓子」であるほうが空腹による食欲さからくる笑いを強調することができる。しかし、編集で「笑い」を重視する姿勢の策伝が自らの手で「笑い」を薄くしているのである。非常に不可解な作為といわざるを得ない。策伝が「笑い」を薄くしてまで改変しなければならぬ理由がどこにあるのだろうか。

「謡」の改変はどうであろうか。雄長老との違いは係助詞「す」を用いて強調しているか否かということになる。係助詞という概念が当時どれほど有効なものであるかは不明であるが、策伝が韻文の結句において聞き手（読者）へ

の心象が弱いと判断して書き換えたということは考えられる。

この二つの例は相反する事態を示している。一方では「笑い」が弱くなるような改変をおこない、一方では強調のために手を加えているのである。詳しく分析した上ではないが、「見の噂」と「謡」では「見の噂」のほうが「笑い」の要素が強いと考えられ、「謡」は芸能の要素が強いとされる⁽¹⁴⁾。全体の「笑い」の強さの均衡化を図っての改変である可能性も窺えるがこの問題は『醒睡笑』全体の「笑い」を明らかにした上でしか論じられないように思われるため、ここではこれ以上言及しない。韻文の作者と策伝の改変は作品全体にかかわる情報源・意図などの問題につながってくる。

六、結びにかえて

『醒睡笑』に含まれる韻文というひとつの形式から幾つかの考察を試みたが、いくつもの問題点が浮上した。そのような中でいくつかの推定が可能になったのではないか。

- ① 「落書」の項目において韻文は必要条件である。
- ② 韻文は策伝の編集要素には入っていない。
- ③ 策伝の情報源が改変により不透明さを増した。
- ④ 策伝の「笑い」に対する姿勢に均質性という要素が浮かび上がってきた。

「落書」の項目は全話に韻文が含まれるという外形的な特徴を含んでいる。すなわちこの項目の必要条件であることがわかる。内容に踏み込んでみると、「落書」にもかかわらずなぜか韻文の作者が記されているものもあり、策伝がどのような意図で人名を記したかが問題となる。

韻文の編集要素としての位置づけは各種の韻文ごと、各項目ごとに精査を重ねた上で再検討しなければならない。今のところいずれかの韻文をもって項目を立てていないことはない。しかし、なぜ狂歌など韻文の持つ「笑い」が策伝の考える「笑い」による編集の条件にならなかったかが明らかでないという問題を残すこととなった。

策伝の情報源の問題は『醒睡笑』全体の構想にもかかわる問題と考えられる。策伝の伝聞、書物からの情報によるものであるが、それらに手を加えて再構築している部分を明らかにする必要があると考える。「笑い」のために変更している箇所、「笑い」を弱くするような変更など『醒睡笑』全体で『笑い』のレベルを統一するかのような作為が認められる。均質な「笑い」の連続による効果を策伝がどのように考えていたのであろうか。

策伝が自序で示した編集基準は非常に範疇が広い。ところが、それぞれの項目を編集分類するに当たっては文章の形式というものは重視していないことが窺える。このことは逆説的に策伝が項目それぞれに独自の基準をもって編集を進めていったことの立証になるのではなからうか。

課題が多く残ってしまったことを記して結びにかえたい。

註

- (1) 田中 宏氏 『醒睡笑』について 『日本文学の研究』所収（日本文学研究会）一九七四年
- 小林幸夫氏 『咄の編集』『咄・雑談の伝承世界』所収（三弥井書店）一九九六年
- 関山和夫氏 『関西の巻・近世』『落語名人伝』関山和夫（白水社）一九九二年
- 拙稿 『醒睡笑』巻之一「ふはとのる」に見られる安楽庵策伝の編集意識と創作意識——「笑い」と人物関係を通じて—— 『日本文藝研究』第五十七巻一号（関西学院大学日本文学会）二〇〇五年六月
- 同 項目「平家」からの『醒睡笑』の一考察 『日本文藝研究』第五十七巻三号（関西学院大学日本文学会）二〇〇五年十二月
- (2) 鈴木棠三氏 『醒睡笑』の各巻各章 『醒睡笑』所収（岩波書店）一九八六年

- 関山和夫氏「関西の巻・近世」『落語名人伝』関山和夫（白水社）一九九二年
- (3) 『醒睡笑』は諸本によって収録話数が異なることを補足する。
註(3)に同じ。
- (4) 『嘶本大系・第二卷』（東京堂出版）一九七六年
- (5) 註(2)鈴木氏同書
- (6) 『邦訳日葡辞書』（岩波書店）一九八〇年
- (7) 『増補語林倭訓栞』（名著刊行会）一九九〇年
- (8) 鈴木棠三氏「落書と落首」（『中世の笑い』所収）
- (9) 関山和夫氏『安楽庵策伝』（青蛙房）一九六一年
- (10) 西島孜哉氏『近世上方狂歌の研究』（和泉書院）一九九〇年
- (11) 鈴木棠三氏「連歌と笑話」註(9)同書
- (12) 鈴木棠三氏『醒睡笑研究ノート』（笠間書院）一九八六年
- (13) 註(1)田中氏同論文
- (14)